インボイス制度

ポイント解説セミナ

「インボイス」という言葉は聞くが、「自分に関係があるのか?」 「何から手をつけてよいのか?」がわからない事業者様へ向けて、 インボイス制度の概要について説明いたします。

【講 師】 みらデジ専門家 阿部伸治

みらのデザ

ITコーディネータ・中小企業診断士

2023年10月1日よりインボイス制度がスタートします。スタートと同時にインボイス制度対応事業 者となるには、2023年3月末までに、適格請求書発行事業者として登録申請を行う必要があります。 本セミナーでは、あと4か月という短期間で、今後のインボイス制度への対応の方向性を判断するた めに必要最低限となる知識を習得することができます。

また、インボイス制度対応のためにはIT化は避けて通れません。IT導入について無料で相談可能な 「みらデジ」についても紹介いたします。

100名

申込締切:11月18日(金) (定員になり次第締め切ります)

参加費

無料!

Β 時 11月28日(月)

受付開始: 12:45 ~

セミナー: 13:30 ~ 15:30

相談会:15:30~17:00

会 場

広島県情報プラザ 多目的ホール(地下2階)

広島市中区千田町3丁目 7-47

https://www.hiwave.or.jp/outline/access/

【交通機関】

[市内電車]

・広電本社前電停から [駐車場あり] 徒歩7分

皆様へのお願い!

- ・スマートフォン
- ・タブレット端末
- ノートパソコン等

インターネットに接続でき るデバイスをお持ちの方は ご持参ください!

[広電バス]

- ・御幸橋バス停から徒歩9分
- ・広島県情報プラザ前下車

• 8 5 台収容可能(有料)

〈セミナー概要〉

第1部では、インボイス制度の制度概要や課税・免税事業者それぞれの課題、実務の変更点、活用できる 補助金について解説いたします。インボイス制度対応に伴うIT導入において、お役に立つ中小企業庁の事業 「みらデジ」ついても簡単に説明いたします。

第2部では、「みらデジ」のツールである「みらデジ経営チェック」を体験いただけます。また、今後の事業 者様の発展にご活用いただけるもう一つのコンテンツである「リモート相談」についても説明いたします。

く相 談 会>

事業者様と「よろず支援拠点の相談員」との個別経営相談を実施させていただきます。

共同開催:広島県よろず支援拠点/中小企業庁 みらデジ事務局(株)パソナ

【お問合せ】

広島県よろず支援拠点 082-240-7706

参加ご希望の方はQRコードにアクセ スして必要事項を記入いただくか、 裏面の申し込み用紙にご記入の上、 FAX又はメールでご返信ください。



インボイス制度 ポイント解説セミナー 参加申込書		
事業所名		
登録区分	□ 個人事業主 □ 法 人	
業種	□農業・林業 □漁業 □鉱業.採石業.砂利採集業 □建設業 □製造業 □電気.ガス.熱供給.水道業□情報通信業 □運輸業.郵便業 □卸売業.小売業 □金融業.保険業 □不動産業.物品賃貸業□学術研究.専門/技術サービス業 □宿泊業.飲食サービス □生活関連サービス業.娯楽業□教育.学習支援業 □医療.福祉 □複合サービス事業 □サービス業(他に分離されないもの)□公務(他に分類されないないものを除く)	
※複数名でのご参加も可能でございます。		
	氏 名	メールアドレス
参 加 者		
住 所		
電話	F A	A X
※法人番号を取得さ	れている企業様のみご記入ください。	※法人番号検索はこちらで
法人番号		https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/

経営相談会申込書		
個別相談ブース	相 談 内 容	
 広島県よろず支援拠点		
(経営全般)		
(11111/32)		

◆ 広島県よろず支援拠点 ブース

- 1. 相談時間は15:30~17:00で1社30分の割り当てとなります。
- 2. 申し込みの先着順に15:30から割り当てます。 ①15:30~16:00 ②16:00~16:30 ③16:30~17:00
- 3. 相談ブースは、よろず支援拠点4ブース設置します。 定員になり次第締め切りますのでご了承ください。

♦ みらデジ事務局 ブース

経営チェック、リモート相談などみらデジの活用相談。(15:30~17:00)

送り先 FAX : 082 - 249 - 3232

メール添付の送り先 : h-yorozushien@hiwave.or.jp